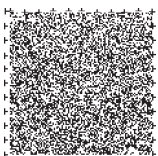
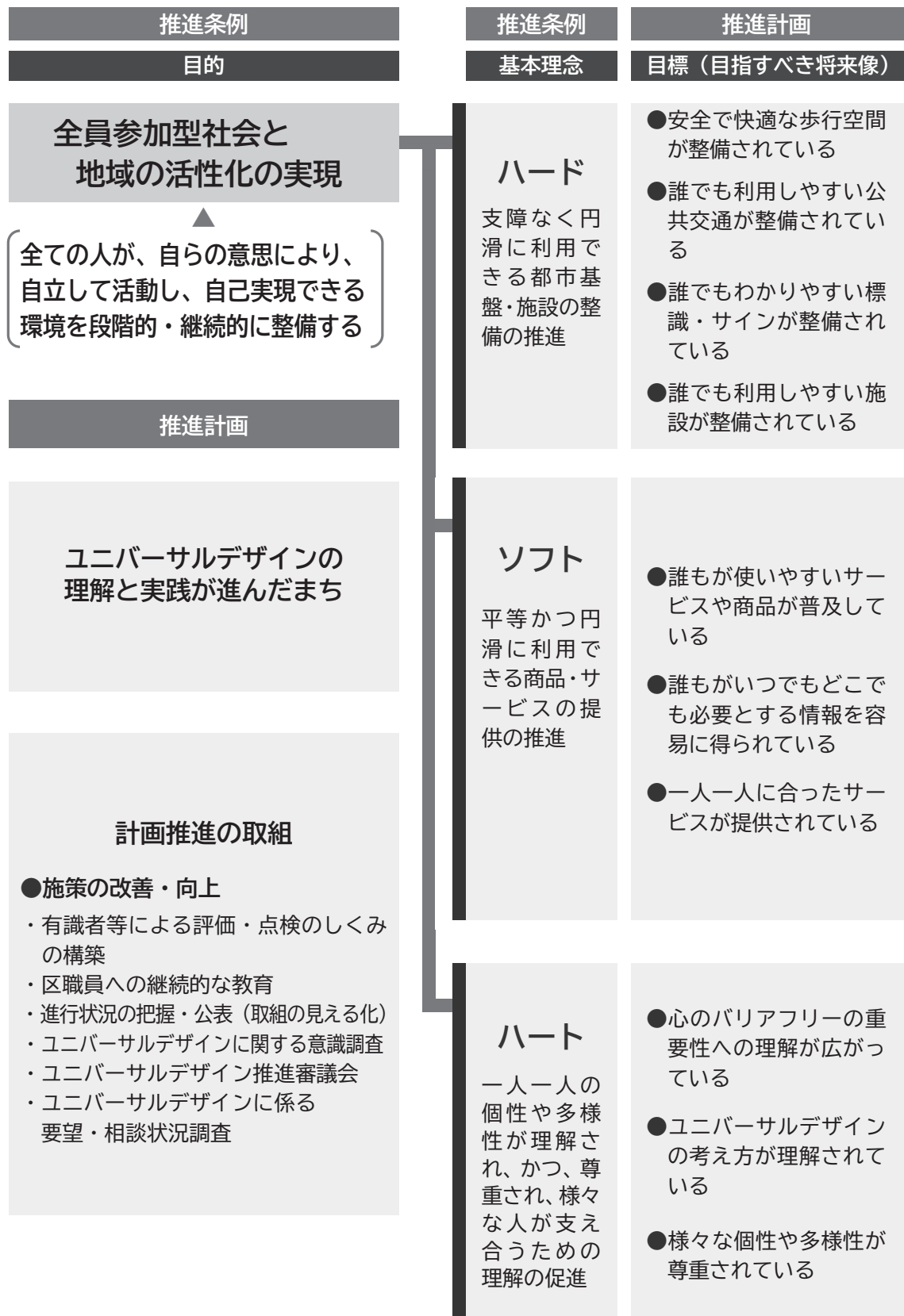


施策の体系図



推進条例	中野区ユニバーサルデザイン推進条例
推進計画	中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）

推進計画		
施策の方向（12項目）		主な取組（31項目）
1	利用しやすく安全で快適な みち・公園づくり	1-1 安全で快適に通行できる道路・空間の整備
		1-2 安全で快適に利用できる公園の整備
2	円滑に移動できる 交通環境づくり	2-1 わかりやすい案内表示の充実
		2-2 円滑に移動できる交通サービスの検討・実施
		2-3 利用しやすい駐車場・自転車駐車場の整備
3	利用しやすく配慮された 区有施設づくり	3-1 区有施設の現状把握及びガイドラインの検討
		3-2 利用しやすい区有施設の整備・改修
4	利用しやすく配慮された 民間施設・住宅づくり	4-1 利用しやすい民間施設の誘導・整備の支援
		4-2 快適に暮らせる住宅の誘導・整備の支援
5	利用しやすくわかりやすい 区のサービスづくり	5-1 円滑に利用できるサービスの充実
6	参加しやすい地域場の場づくり	5-2 災害・緊急時の迅速な情報提供と要配慮者への支援
		6-1 参加しやすい環境整備
		6-2 スポーツ・健康づくりを楽しめる環境整備
7	地域における利用しやすい サービス・商品づくり	6-3 学びを楽しめる環境整備
		7-1 便利で魅力ある商店街の整備
		7-2 ユニバーサルデザインに資する事業創出の支援
8	わかりやすい情報を簡単に 得られる環境づくり	7-3 事業活動における意識向上機会の促進
		8-1 ICTを活用した区政情報等の発信
		8-2 デジタルデバイドの解消に向けた取組
		8-3 ユニバーサルデザインに配慮した広報物等の作成
9	違いを超えて尊重しあう心を 育む教育環境づくり	8-4 情報を得にくい人への支援
		9-1 学校等におけるユニバーサルデザインの推進
10	ユニバーサルデザイン推進の 担い手づくり	9-2 指導方法の充実によるわかりやすい授業の実施
		10-1 区職員の理解促進
11	ユニバーサルデザインの 考え方を広げるしくみづくり	10-2 ユニバーサルデザイン推進を担う地域人材の養成
		11-1 区民・事業者に対する普及啓発
12	個性や多様性を 大切にする意識づくり	11-2 区民団体等による普及啓発の取組の支援
		12-1 人権擁護・男女共同参画推進のための普及啓発
		12-2 多文化共生推進のための普及啓発
		12-3 障害者に対する理解促進のための取組
		12-4 性的少数者に対する理解促進のための取組

